

国の教育振興基本計画の比較

国の第2期教育振興基本計画



国の第3期教育振興基本計画

基本的な方向性

【1 社会を生き抜く力の養成】

- ①、生きる力の確実な養成
 - ・確かな学力を身につけるための教育内容・方法の充実
 - ・豊かな心の育成
 - ・健やかな体の育成
 - ・教員の資質能力の総合的な向上
 - ・幼児教育の充実
 - ・特別なニーズに対応した教育の推進
 - ・各学校段階における継続的な検証改善サイクルの確立
- ②、課題探求能力の修得
 - ・学生の主体的な学びの確立に向けた大学教育の資質転換
 - ・大学等の質の保証
 - ・子どもの成長に応じた柔軟な教育システム等の構築
- ③、生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力の修得
 - ・現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進
 - ・学習の質の保証と学習成果の評価・活用の推進
- ④、社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等
 - ・キャリア教育の充実、職業教育の充実、会社への接続支援、産学官連携による中核的専門人材、高度職業人の育成の充実・強化

基本的な方向性

【2 未来への飛躍を実現する人材の養成】

- ⑤、社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成
 - ・優れた才能や個性を伸ばす多様で高度な学習機会等の提供
 - ・大学院の機能強化等による卓越した教育研究拠点の形成、大学等の研究協力強化の促進
 - ・外国語教育、双方向の留学生交流・国際交流、大学等の国際化などグローバル人材育成に向けた取組の強化

基本的な方向性

【3 学びのセーフティネットの構築】

- ⑥、意欲ある全ての者への学習機会の確保
 - ・教育費負担の軽減に向けた経済的支援
 - ・学習や社会生活に困難を有する者への学習機会の提供など教育支援
- ⑦、安全・安心な教育研究環境の確保
 - ・教育研究環境の整備や安全に関する教育の充実など学校における児童生徒等の安全確保

基本的な方向性

【4 絆づくりと活力あるコミュニティの形成】

- ⑧、互助・共助による活力あるコミュニティの形成
 - ・絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習環境・協働体制の整備推進
 - ・地域社会の中核となる高等教育機関(COC構想)の推進
 - ・豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実

4つの基本的方向性を支える環境整備

- ・現場重視の学校運営・地方教育行政の改革
- ・きめ細かで質の高い教育に対するための教職員等の指導体制の整備
- ・良好で質の高い学びを実現する教育環境の整備
- ・大学におけるガバナンス機能の強化
- ・大学等の個性・特色の明確化とそれに基づく機能強化の推進
- ・大学等財政基盤の確立と個性・特色に応じた機能整備
- ・私立学校の振興
- ・社会教育推進体制の強化

基本的な方針

【1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する】

- ①確かな学力の育成
- ②豊かな心の育成
- ③健やかな体の育成
- ④問題発見・解決能力の修得
- ⑤社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成
- ⑥家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

基本的な方針

【2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する】

- ⑦グローバルに活躍する人材の育成
- ⑧大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成
- ⑨**スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成**

基本的な方針

【3 生涯学び、活躍できる環境を整える】

- ⑩人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
- ⑪人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進
- ⑫職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進
- ⑬**障害者の生涯学習の推進**

基本的な方針

【4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する】

- ⑭家庭の経済状況や地理的条件への対応
- ⑮多様なニーズに対応した教育機会の提供

基本的な方針

【5 教育政策推進のための基盤を整備する】

- ⑯新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等
- ⑰**ICT利活用のための基盤の整備**
- ⑱安全・安心で質の高い教育研究環境の整備
- ⑲児童生徒等の安全の確保
- ⑳教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革
- ㉑日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化

国の第3期教育振興基本計画、南アルプス市第2次総合計画等と教育大綱(素案)の対比表

国の第3期教育振興基本計画	市総合計画	市教育大綱(第2次素案)	市教育振興プラン
<p>基本的な方針 【2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑦グローバルに活躍する人材の育成 ⑧大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成 ⑨スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成 	<p>政策4 心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成</p> <p>施策19 生涯学習の振興</p> <p>＜施策の方向＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 市民のニーズの高い講座を開催 ② 公民館活動を通して <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の重要性を普及啓発 ・地域の中心的人材の育成 ・市民主体の運営支援 ③ 図書館では <ul style="list-style-type: none"> ・市民の学びに幅広く役立つ図書館サービスを展 ・レファレンス機能の向上 ・貴重な資料の保存と有効活用を推進 ④ 美術館では <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある企画展の開催 ・文化活動への参加層を広げる活動の展開 ・学校と連携しての地域の教育普及活動の充実 ⑤ スポーツの健康増進効果や人と人との交流の楽しさが実感できる機会の提供 ⑥ 社会教育施設の適切な改修を進め、安心して文化活動が行えるよう施設管理を図る。 ⑦ 体育施設の適切な整備・改修による老朽化対策を進め市民が気軽に安心して活動に親しめる環境を整える。 	<p>3つの目標について、次のように方向性を示します</p> <p>③ 生涯にわたる学習環境の整備充実</p> <p>① 子どもから高齢者までの多様な世代が生涯にわたり学び続けるきっかけづくりや、質の高い学習に取り組めるよう図書館、美術館などの生涯学習拠点の充実、各施設間の連携を図りながら学習機会を広く提供し学習の成果が地域の活性化に生かされるよう学習環境の充実を図ります。</p> <p>② 各種の社会教育団体、学習団体・グループの育成・支援に努め、自主的な生涯学習活動を推進します。</p> <p>③ ライフスタイルが多様化する中で、気軽にスポーツを楽しむ機会を提供し、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。</p> <p>④ スポーツ振興の基盤となる各種団体の活動を支援し、競技人口の拡大、競技力の向上に努めます。</p> <p>⑤ 安全・安心、快適な環境の中で学習活動やスポーツ・レクリエーションができるよう各施設の利便性の向上に努めるとともに、教育施設の長寿命化計画に基づき社会教育施設や社会体育施設の計画的な整備を図ります。</p>	<p>基本目標 生涯にわたる学習環境の整備充実</p> <p>施策</p> <p>6. 生涯学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学習機会や情報の提供 ②学習の成果を活かす環境づくり ③市民主体の活動支援 ④生涯学習拠点の整備 ⑤読書活動の推進 <p>8. スポーツ・レクリエーションの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ①生涯スポーツ活動の推進 ②人材の育成と団体支援 ③スポーツ施設の整備・充実
<p>基本的な方針 【3 生涯学び、活躍できる環境を整える】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑩人生100年時代を見据えた生涯学習の推進 ⑪人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進 ⑫職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進 ⑬障害者の生涯学習の推進 	<p>施策20 歴史・伝統文化の振興</p> <p>＜施策の方向＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 先人達の足跡を掘り起こし、市民共通の財産である歴史的・文化的資産を守り、これらを活用しながら、市のなりたちや歴史を知る機会を継続的に提供していく。 ② 本市の歴史的、文化的個性を視覚的にわかりやすくアピールする場や案内表示などを設ける。 	<p>② 郷土の歴史・伝統文化の振興</p> <p>① 郷土の自然、風土、歴史や偉人等について学ぶことで、ふるさとに愛着や誇りをもち、心豊かな子どもたちを育むふるさと教育を推進します。</p> <p>② 地域の伝統文化・伝統芸能などの継承に取り組むとともに、文化財の適切な保存・整備を行い、地域資源として公開し活用することで魅力的な地域づくりを図ります。</p>	<p>基本目標 郷土の歴史・伝統文化の振興</p> <p>施策</p> <p>5. 地域文化の継承とふるさと教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域資源の保存・活用 ②ふるさと教育の推進

国の第3期教育振興基本計画

基本的な方針

【1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する】

- ① 確かな学力の育成
- ② 豊かな心の育成
- ③ 健やかな体の育成
- ④ 問題発見・解決能力の修得
- ⑤ 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成
- ⑥ 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・

基本的な方針

【4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティーネットを構築する】

- ⑭ 家庭の経済状況や地理的条件への対応
- ⑮ 多様なニーズに対応した教育機会の提供

基本的な方針

【5 教育政策推進のための基盤を整備する】

- ⑯ 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等
- ⑰ ICT利活用のための基盤の整備
- ⑱ 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備
- ⑲ 児童生徒等の安全の確保
- ⑳ 教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革
- ㉑ 日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化

市総合計画

施策21 学校教育の充実

<施策の方向>

- ① 変化の激しい社会を生き抜く力をはぐくむ学校教育の推進
- ② 小中学校の連携について調査・研究
- ③ 個人として社会で自立できる力を身につけさせる
- ④ 自然と文化を通じて他者との協力、助けあいを進んでおこなえる人間性を養う
- ⑤ 教育支援センターやカウンセラーの体制の充実を図る
- ⑥ 学校施設の適切な整備
- ⑦ 就学に対するサポート体制を確立する

施策22 青少年の健全育成

- ① 支えるコミュニティの絆を再生強化
- ② 家庭・学校・地域が連携して地域の将来を担う人材の育成に取り組める体制づくりの推進
- ③ 青少年育成市民会議が地域とともに行っている青少年の非行防止や健全育成運動を強力に支援
- ④ インターネット上のモラルやマナーの向上に関する啓発、ネット犯罪から身を守る行動の普及など情報教育や道徳教育の一層の充実を図る

市教育大綱(第2次素案)

① 未来を創る学校教育の充実

① 変化が激しく予測困難な社会情勢に対し、その変化を前向きに受け止め、社会生活や人生を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにする事や、複雑化・多様化した現代社会に対応するために主体的学び、夢と志を持って可能性に挑戦するために必要な「生きる力」を確実に育てる教育を推進します。

② 豊かな情操や規範意識、他人への思いやり、コミュニケーションを通じて人間関係を築く力、困難を乗り越える力の育成を図るとともに、友達と協力して何かを成し遂げる力を育てる教育を推進します。

③ 健康と体力は人間の活動の源でもあるため、各段階に応じて体力の向上、健康の確保、食育の充実を図ります。

④ 子どもたちが安心して学べるよう、家庭、地域や小中学校の教職員が互いに連携し情報を共有して、学習の継続性や指導の一貫性の保持に努め、小中一貫教育を推進します。

⑤ 子どもたちの誰もが、家庭の事情にかかわらず、未来に希望をもち、それぞれの希望に向かって頑張ることができる取組を推進します。

⑥ 安全・安心、快適な環境の中で学習や学び合うことができるよう、教育施設の長寿命化計画に基づき学校施設の計画的な整備を図ります。

⑦ 学校での情報活用能力の育成、デジタル教科書の活用推進などに必要なICT環境の整備を推進します。

③ 生涯にわたる学習環境の整備充実

⑥ 青少年の豊かな人間性を育むため、多様な交流や体験活動を通して、資質や能力の育成に努め次代を担う青少年リーダーの育成を図ります。

⑦ 家庭や地域、学校や行政が連携し、青少年にとって有害な環境から青少年を守る対策などを推進して、青少年の健全な育成を図ります。

⑧ 放課後や土曜日等における子どもの安全な居場所を確保し健全な成長を支援します。

市教育振興プラン

基本目標 未来を切り拓く学校教育の充実

施策

1. 確かな学力の育成
 - ① 個の応じたきめ細かな指導
 - ② 社会情勢に対応した教育
 - ③ 特別支援教育の充実
2. 豊かな心の育成
 - ① ふるさと教育の推進
 - ② 道徳教育の充実
 - ③ 一人ひとりを大切にされた教育・指導体制の充実
3. 健やかな体の育成
 - ① 子どもの体力向上
 - ② 食育・健康教育の推進
4. 学びを支える環境の整備
 - ① 教職員の資質・能力向上
 - ② 地域・家庭と連携した学校づくり
 - ③ 小中一貫教育の推進
 - ④ 学校教育施設・設備の整備・充実(ICTなど)
 - ⑤ 経済的支援の充実

基本目標3 生涯にわたる学習環境の整備充実

施策

7. 子どもの成長を支える環境の整備
 - ① 地域ぐるみで子どもを育む環境づくり
 - ② 青少年の健全育成の推進
 - ③ 放課後の子どもの居場所づくり

市教育大綱

市教育大綱(第2次素案)

理念
郷土に愛着と誇りをもち、たくましく豊かな心を育むひとづくり

理念
生きる力を育み、ふるさとを愛する心を培い、未来を創る人づくり

7項目の基本方針と、その取り組むべき施策の方針を掲げました。

3項目の目標と、その方向性を示しました。

1. 変化する社会を生き抜く力の育成

① 未来を創る学校教育の充実

情報化・国際化や価値観の多様化などが進む変化の激しい社会情勢に対応するため、発達段階に合わせた確かな学力の習得と、自ら考え創造し学び続ける意欲を高める学校教育を推進します。

【施策の方針】

- ① 家庭・学校が連携を図りつつ、確かな学力を身に付けさせる教育内容や方法の一層の充実を図ります。
- ② 小・中学校の連携に関わる調査・研究を実施し、小学校から中学校への一貫した教育を進めます。
- ③ 一人ひとりの個人差に応じ、全ての児童・生徒が、共に学び理解し合えるよう、特別支援教育の充実を図ります。
- ④ 社会の変化に対応した英語教育や、情報通信技術（ICT）教育、環境教育などを推進します。

- ① 変化が激しく予測困難な社会情勢に対し、その変化を前向きに受け止め、社会生活や人生を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにする事や、複雑化・多様化した現代社会に対応するために主体的学び、夢と志を持って可能性に挑戦するために必要な「生きる力」を確実に育てる教育を推進します。
- ② 豊かな情操や規範意識、他人への思いやり、コミュニケーションを通じて人間関係を築く力、困難を乗り越える力の育成を図るとともに、友達と協力して何かを成し遂げる力を育てる教育を推進します。
- ③ 健康と体力は人間の活動の源でもあるため、各段階に応じて体力の向上、健康の確保、食育の充実を図ります。
- ④ 子どもたちが安心して学べるよう、家庭、地域や小中学校の教職員が互いに連携し情報を共有して、学習の継続性や指導の一貫性の保持に努め、小中一貫教育を推進します。
- ⑤ 子どもたちの誰もが、家庭の事情にかかわらず、未来に希望をもち、それぞれの希望に向かって頑張ることができる取組を推進します。
- ⑥ 安全・安心、快適な環境の中で学習や学び合うことができるよう、教育施設の長寿命化計画に基づき学校施設の計画的な整備を図ります。
- ⑦ 学校での情報活用能力の育成、デジタル教科書の活用推進などに必要なICT環境の整備を推進します。

2. 思いやりの心と健やかな体を持つ児童・生徒の育成

児童・生徒が相互に良好な人間関係を築けるよう、他者を思いやり、他者と協力し、助け合いを進んで行えるなどの人間性と社会性、判断力、実践意欲などを養うとともに、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を養える学校教育を推進します。

【施策の方針】

- ① 豊かな心を育てる道徳教育や、郷土を愛する心を育てるふるさと教育の充実を図ります。
- ② 家庭・地域・学校が連携・協力し、基本的な生活習慣を身に付けさせます。
- ③ いじめや不登校などの未然防止や、適切な対応に努め、問題解決のための教育相談体制の充実を図ります。
- ④ 運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成、健康の保持増進、体力の向上を図る取り組みを推進します。

③ 生涯にわたる学習環境の整備充実

3. 生涯にわたる学習環境の整備

誰もが若年期から高齢期までの生涯を通じて、質の高い教育や学習、スポーツなどに取り組むことができる場を設け、郷土を愛する人づくりや、生きがい・健康・仲間づくりを支援するとともに、生涯にわたる学びの継続ができる生涯学習を推進します。

【施策の方針】

- ① ふるさとに対する愛着や誇りの心を育むための学習機会の場の充実を図ります。
- ② 社会生活で実践できる知識・技術の習得や、地域や市民の課題解決に役立てる多様な学習機会を提供するとともに、積極的な情報の発信に努めます。
- ③ 公民館活動・自主学習グループ活動を促進し、社会教育団体の活動を支援します。
- ④ それぞれの目的に応じ、いつでも気軽に、スポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境の整備を図ります。

- ① 子どもから高齢者までの多様な世代が生涯にわたり学び続けるきっかけづくりや、質の高い学習に取り組めるよう図書館、美術館などの生涯学習拠点の充実、各施設間の連携を図りながら学習機会を広く提供し学習の成果が地域の活性化に生かされるよう学習環境の充実を図ります。
- ② 各種学習団体、グループの育成・支援に努め、自主的な生涯学習活動を推進します。
- ③ ライフスタイルが多様化する中で、気軽にスポーツを楽しむ機会を提供し、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。
- ④ スポーツ振興の基盤となる各種団体の活動を支援し、競技人口の拡大、競技力の向上に努めます。
- ⑤ 安全・安心、快適な環境の中で学習活動やスポーツ・レクリエーションができるよう各施設の利便性の向上に努めるとともに、教育施設の長寿命化計画に基づき社会教育施設や社会体育施設の計画的な整備を図ります。
- ⑥ 青少年の豊かな人間性を育むため、多様な交流や体験活動を通して、資質や能力の育成に努め次代を担う青少年リーダーの育成を図ります。
- ⑦ 家庭や地域、学校や行政が連携し、青少年にとって有害な環境から青少年を守る対策などを推進して、青少年の健全な育成を図ります。
- ⑧ 放課後や土曜日等における子どもの安全な居場所を確保し健全な成長を支援します。

4. 地域資源や伝統文化を活かしたふるさと教育の推進

市民共通の財産である地域資源や、郷土の歴史的・文化的資産を一層掘り起こすとともに、適正に管理し、その魅力を高め、かつ、これらを活用し、ふるさとを愛する心の育成や、伝承に向けた環境の整備を図ります。

【施策の方針】

- ① 郷土の文化財・歴史・伝統文化の掘り起こしに努め、情報の収集や整理・集約を行います。
- ② 学校教育や生涯学習活動などを通じ、郷土の文化財・歴史・伝統文化の魅力を学べる学習機会を提供するとともに、積極的な情報の発信に努めます。
- ③ 郷土の文化財・歴史・伝統文化の魅力を発信できる人材を育成し、その活用を図ります。
- ④ 産業・歴史・文化・自然などの地域資源を活かした学校教育活動や生涯学習活動の充実を図ります。



② 郷土の歴史・伝統文化の振興

① 郷土の自然、風土、歴史や偉人等について学ぶことで、ふるさとに愛着や誇りをもち、心豊かな子どもたちを育むふるさと教育を推進します。

② 地域の伝統文化・伝統芸能などの継承に取り組むとともに、文化財の適切な保存・整備を行い、地域資源として公開し活用することで魅力的な地域づくりを図ります。

5. 安全・安心な教育施設の確保

教育施設の適正な維持管理を行い、安全・安心、快適な環境の中で学習や学び合うことができる学校施設、社会教育施設や社会体育施設を整備し、学校教育環境の向上や生涯学習活動の拠点づくりを推進します。

【施策の方針】

- ① 学校施設においては、児童・生徒がより良い教育環境で学ぶことが出来るよう、国の「小中学校施設整備指針」及び本市の「学校施設整備方針」に基づき計画的な施設整備に努めるとともに、児童生徒のニーズや社会の変化に応じ、真に必要な施設を優先した学校施設の整備の推進と充実を図ります。
- ② 公民館・図書館などの社会教育施設や、体育館などの社会体育施設においては、安全に利用できることを最優先としつつ、利便性の向上が図れるよう、計画的な施設の改修や補修や適切な維持管理に努めます。
- ③ 教育施設の劣化状況を適切に把握し、将来を見通した、施設ごとの中長期的な取り組みの方向性を示す計画として、施設の長寿命化計画を策定します。



①の⑥へ統合
③の⑤へ統合

6. 青少年の健全育成環境の向上

青少年を見守るネットワーク形成など社会全体の絆の強化や、青少年を取り巻く有害環境対策を推進し、家庭・地域・学校・行政が一体となった青少年の健全育成のより一層の充実を図ります。

【施策の方針】

- ① 家庭・地域・学校と連携し、地域の将来を担う人材の育成に取り組める体制の整備に努めます。
- ② 青少年育成市民会議と連携し、青少年の非行防止や健全育成運動の充実を図ります。
- ③ 違法ドラッグを含む薬物乱用や、インターネット上の違法・有害情報等による犯罪やトラブルに青少年が巻き込まれないよう、保護者・青少年に直接働きかける啓発と教育活動を推進します。



③の⑥⑦へ統合

7. 児童の総合的な放課後支援の推進

放課後等における児童の安全な場所を確保し、健全な成長を支援するため、様々な活動機会を提供する南アルプス市型の放課後支援を推進していきます。

【施策の方針】

- ① 「放課後子ども教室」と、「放課後児童クラブ」の両事業で構成されている放課後の子ども支援の連携強化と総合化・一体化に取り組めます。
- ② 放課後子ども支援の活動拠点となる施設の整備を図ります。



③の⑧へ統合

第2次南アルプス市教育大綱（素案）

1 理念

生きる力を育み、
ふるさとを愛する心を培い、
未来を創る人づくり

2 3つの目標とその方向性

「南アルプス市の未来を創る人づくり」の実現をめざし、次の3つの目標と、その方向性を示しました。

(1) 未来を創る学校教育の充実

- ① 変化が激しく予測困難な社会情勢に対し、その変化を前向きに受け止め、社会生活や人生を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにすることや、複雑化・多様化した現代社会に対応するために主体的学び、夢と志を持って可能性に挑戦するために必要な「生きる力」を確実に育てる教育を推進します。
- ② 豊かな情操や規範意識、他人への思いやり、コミュニケーションを通じて人間関係を築く力、困難を乗り越える力の育成を図るとともに、友達と協力して何かを成し遂げる力を育てる教育を推進します。
- ③ 健康と体力は人間の活動の源でもあるため、各段階に応じて体力の向上、健康の確保、食育の充実を図ります。

- ④ 子どもたちが安心して学べるよう、家庭、地域や小中学校の教職員が互いに連携し情報を共有して、学習の継続性や指導の一貫性の保持に努め、小中一貫教育を推進します。
- ⑤ 子どもたちの誰もが、家庭の事情にかかわらず、未来に希望をもち、それぞれの希望に向かって頑張ることができる取組を推進します。
- ⑥ 安全・安心、快適な環境の中で学習や学び合うことができるよう、教育施設の長寿命化計画に基づき学校施設の計画的な整備を図ります。
- ⑦ 学校での情報活用能力の育成、デジタル教科書の活用推進などに必要な ICT 環境の整備を推進します。

(2) 郷土の歴史・伝統文化の振興

- ① 郷土の自然、風土、歴史や偉人等について学ぶことで、ふるさとに愛着や誇りをもち、心豊かな子どもたちを育むふるさと教育を推進します。
- ② 地域の伝統文化・伝統芸能などの継承に取り組むとともに、文化財の適切な保存・整備を行い、地域資源として公開し活用することで魅力的な地域づくりを図ります。

(3) 生涯にわたる学習環境の整備充実

- ① 子どもから高齢者までの多様な世代が生涯にわたり学び続けるきっかけづくりや、質の高い学習に取り組めるよう図書館、美術館などの生涯学習拠点の充実、各施設間の連携を図りながら学習機会を広く提供し学習の成果が地域の活性化に生かされるよう学習環境の充実を図ります。
- ② 各種の社会教育団体、学習団体・グループの育成・支援に努め、自主的な生涯学習活動を推進します。
- ③ ライフスタイルが多様化する中で、気軽にスポーツを楽しむ機会を提供し、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。
- ④ スポーツ振興の基盤となる各種団体の活動を支援し、競技人口の拡大、競技力の向上に努めます。
- ⑤ 安全・安心、快適な環境の中で学習活動やスポーツ・レクリエーションができるよう各施設の利便性の向上に努めるとともに、教育施設の長寿命化計画に基づき社会教育施設や社会体育施設の計画的な整備を図ります。
- ⑥ 青少年の豊かな人間性を育むため、多様な交流や体験活動を通して、資質や能力の育成に努め次代を担う青少年リーダーの育成を図ります。
- ⑦ 家庭や地域、学校や行政が連携し、青少年にとって有害な環境から青少年を守る対策などを推進して、青少年の健全な育成を図ります。
- ⑧ 放課後や土曜日等における子どもの安全な居場所を確保し健全な成長を支援します。